



2017年7月26日放送

「HPVワクチンの関連しない『疼痛または運動障害を中心とする多様な症状』による受療状況」

大阪大学大学院 環境医学教授
祖父江 友孝

背景

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは、ウイルス感染防止を通じて、子宮頸がん罹患を予防するために開発されたワクチンであり、現在、世界の多くの国で使用されています。我が国においても、2価ワクチンが2009年、4価ワクチンが2011年に承認され、2013年には、12-16歳の女子を対象として、定期接種として位置付けられました。これまで2010年から2013年の4年間で約300万人の女子に対して接種が行われました。しかし、接種後有害事象として「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」(以下、多様な症状と呼びます)が報告されたことから、2013年6月に、厚労省から「積極的な接種勧奨を差し控える」旨の判断がなされ、その後、接種率はきわめて低い状況で推移しています。

青少年でこのような「多様な症状」を有する者は、HPVワクチン接種にかかわらず一定頻度で存在するとも言われていますが、データとして明確に示されているわけではありません。2015年度より厚労科研費による「子宮頸がんワクチンの有効性と安全性の評価に関する疫学研究」班が開始され、祖父江が研究代表者を担当しておりますが、同研究班において、全国疫学調査を企画しました。調査目的は、「多様な症状があり、HPVワクチン接種歴のない患者の数および有訴率を全国規模で推計すること」としました。

方法

調査手法としては、難病の有病率を計測するために厚生労働省研究班が開発し、すでに多くの使用実績のある「難病の全国疫学調査マニュアル」を一部改変して用いました。調査対象期間は2015年7月1日～12月31日(調査開始時点から過去に遡った6カ月間)とし、症例基準は、以下の①～④のすべてを満たす者としました。

すなわち、①調査対象期間受診時点の満年齢が12～18歳であること、②疼痛および

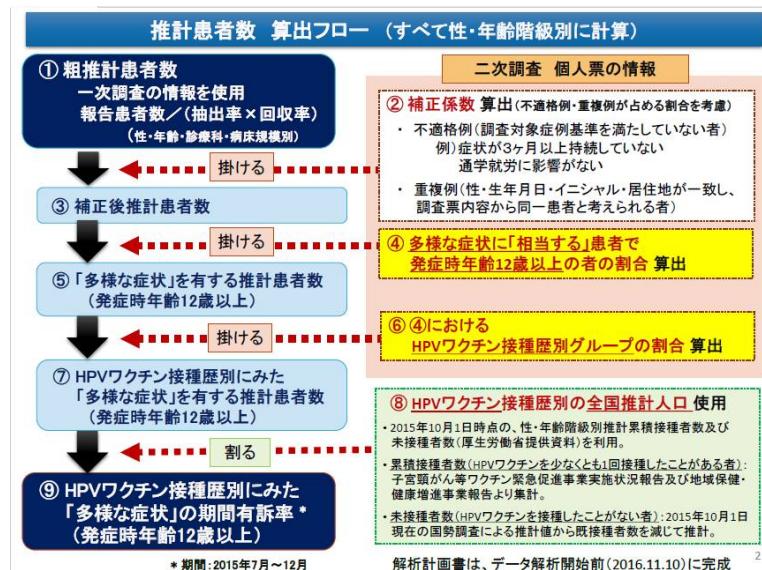
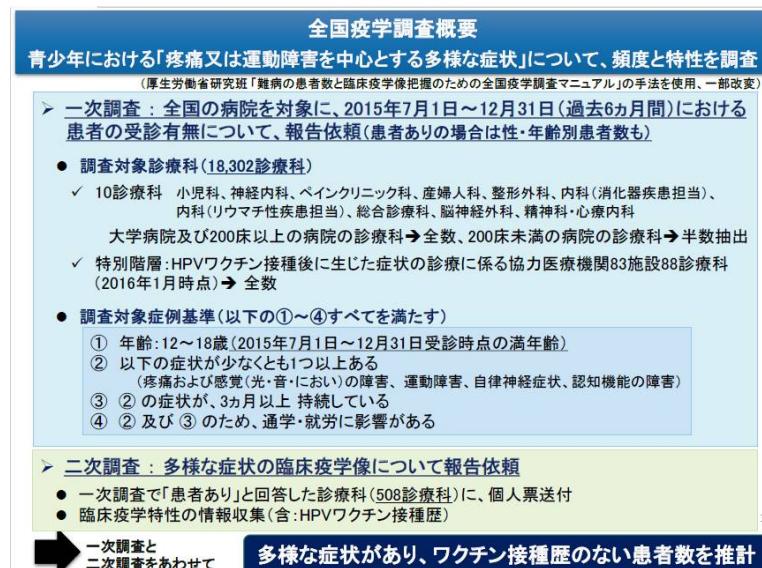
感覚（光・音・におい）の障害／運動障害／自律神経症状／認知機能の障害が少なくとも1つ以上あること、③これらの症状が3ヵ月以上持続していること、④これらの症状のために通学・就労に影響があること、この4点です。通常の疾患定義と異なり、調査対象は症状のみで定義せざるを得ませんが、回答率が低くなるのではないかなど、調査の質を確保しにくい設定であることが、企画段階から懸念されました。

一次調査の対象は、全国の病院の精神科、小児科等の10の診療科および厚生労働省指定の「HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関」の窓口診療科から、病床規模や病院特性に応じて全数あるいは半数を抽出して、合計約18,000の診療科とした。「調査対象期間中に、症例基準を満たす患者の受診あり」と回答した診療科に二次調査を依頼し、個人票で臨床疫学特性に関する情報を収集しました。

個人票の内容としては、条件とした多様な症状等の有無や持続期間、通学・就労状況の確認とともに、ワクチン接種状況、さらに、診断された傷病名と、その傷病名で症状を説明できるか否かについての主治医の判断、および、説明できるとした場合の「症状を最も説明できる」と指定した傷病名を含めました。

一次調査の結果である報告患者数と抽出率、回収率を用いて、粗推計患者数を求めたのち、二次調査の情報から、条件に合わない症例等を補正し、症例の症状が「多様な症状」に相当するか否かを判断し、さらに、ワクチン接種歴不明例の扱いを考慮したうえで、「多様な症状があり、HPVワクチン接種歴のない患者数」を推計しました。

別途、有訴率を計算する際の分母となる、HPVワク



チン接種歴別に見た全国推計人口を、子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業実施状況報告及び地域保健・健康増進事業報告を用いて推計し、患者数を対応する人口で割り算することによって、HPV ワクチン接種歴別にみた「多様な症状」の期間有訴率を推計しました。

結果

一次調査は 2016 年 1 月に開始しました。回答率は 60.3%、508 診療科が「患者あり」と回答しました。二次調査は同年 7 月に開始し、回答率は 63.8% でした。これは、これまでの難病の調査と比べても遜色ありませんでした。むしろ、調査対象を症状のみで定義したことを考えると高い回収率でした。

一次調査の結果、男子で 903 例、女子で 1,652 例の報告があり、抽出率、回収率で割り戻した粗推計患者数は、男子で 2,079 例、女子で 3,804 例となりました。これを、症例定義 4 条件を満たしていること、および、発症時年齢を 12 歳以上であること、で補正すると、補正後推計患者数は、男子 901 例、女子 1,728 例となりました。

さらに、記載された傷病名で多様な症状を説明できるかどうかの主治医判断と、「最も説明できる」とされた傷病名とで、今回の調査の対象とする多様な症状に相当するか否かの判断する際に、2 通りの取扱い方を設定しました。取扱い①では、主治医が説明できないとした場合と、説明できるとした場合のうち「HPV ワクチン接種による」と明示された傷病名である場合を、相当すると判断しました。取扱い②では、主治医が説明できないとした場合と、説明できるとした場合のうち

表2-1. 報告患者数、粗推計患者数、補正係数、補正後推計患者数

	報告患者数	粗推計患者数*	補正係数	補正後推計患者数	
				全体	発症時年齢 12歳以上に限定
男子					
12歳	99	228	0.69	157	58
13歳	150	345	0.63	217	169
14歳	163	375	0.62	233	191
15歳	150	345	0.58	200	180
16歳	126	290	0.56	162	139
17歳	115	265	0.40	106	89
18歳	100	230	0.46	106	89
12-18歳	903	2,079	0.57	1,185	901
女子					
12歳	128	295	0.59	174	45
13歳	170	391	0.60	235	141
14歳	231	532	0.68	362	279
15歳	264	608	0.56	340	292
16歳	311	716	0.59	422	376
17歳	315	725	0.58	421	375
18歳	233	536	0.51	273	235
12-18歳	1,652	3,804	0.59	2,244	1,728

* 報告患者数／(抽出率 × 回収率)。各々の性・年齢別階級において、診療科・病床規模別に算出した合計値を記載。

3

推計患者数 算出フロー④

「HPVワクチン接種後に生じたとされる症状と同様の多様な症状」に相当するか否か
判断方法(2)：取り扱い①と取り扱い②

記載の傷病名で 調査期間の症状を 説明できるか	主治医が「症状を最も説明できる」と指定した傷病名 (別表は傷病名一覧)	調査票の回答内容		判断 (多様な症状の相当有無)	
		説明できない	—	取り扱い ①	取り扱い ②
説明できる	「HPVワクチン接種による」又は「HPVワクチン接種後」と明示されているもの 例)自己免疫脳症(HPVワクチン接種による)、 HPVワクチン関連神経免疫異常症候群、等		別表2	相当する	相当する
	「HPVワクチン接種による」又は 「HPVワクチン接種後」と明示され ていない				
不明	下記以外 例)起立性調節障害 適応障害 身体表現性障害等	別表3	相当しない	相当する	相当する
	HPVワクチン接種後に生じた 多様な症状とは明らかに区別 できる疾患* 例)全身性エリテマトーデス、 関節リウマチ、てんかん 等				
不明	—	別表5	不明	不明	不明

* 主治医が「症状を最も説明できる」と指定した傷病名のみを列挙したリストに基づき、研究班班員(臨床医)が独立して判断し
(個々の症例のその他の臨床疫学情報は一切考慮しない)、全員が一致して「HPVワクチン接種後に生じた多様な症状とは
明らかに区別できる疾患」と判断したもの。

4

全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、てんかん等明らかに区別できる疾患である場合のみを除外して、相当すると判断しました。取扱い①は、主治医の判断に重きを置いた判断、取扱い②は、データ解析を行う側で傷病名を精査した判断といえますが、厚生科学審議会におけるこれまでの議論において、ワクチン接種後の多様な症状の主体は「機能性身体症状」であると整理されていることも考えると、取扱い②が、より現実の判断に近いものと考えます。

この結果、12歳～18歳の男子においては、取扱い①での多様な症状に相当する例は81例、取扱い②では829例となり、人口10万当たりの期間有訴率は、それぞれ、2.0、20.2となりました。12歳～18歳の女子においては、取扱い①では415例、取扱い②では1,590例となり、人口10万当たりの期間有訴率は、それぞれ、10.5、40.3となりました。

表2-a. 補正後推計患者数(発症時年齢12歳以上に限定)とその内訳(男子)

補正後推計患者数 発症時年齢 12歳以上に 限定	補正後推計患者数 発症時年齢12歳以上の内訳 取り扱い①			補正後推計患者数 発症時年齢12歳以上の内訳 取り扱い②			
	補正後推計患者数 (2015年7月～12月における 期間有訴率* [人口10万人あたり])			補正後推計患者数 (2015年7月～12月における 期間有訴率* [人口10万人あたり])			
	多様な 症状に 相当しない	多様な 症状に 相当する	不明	多様な 症状に 相当しない	多様な 症状に 相当する	不明	
男子							
12歳	58	46(8.3)	8(1.4)	4(0.7)	0(0.0)	54(9.7)	4(0.7)
13歳	169	152(27.2)	17(3.0)	0(0.0)	171(3.0)	152(27.2)	0(0.0)
14歳	191	178(30.1)	4(0.7)	8(1.4)	8(1.4)	174(29.4)	8(1.4)
15歳	180	160(26.2)	9(1.5)	9(1.5)	0(0.0)	171(28.0)	9(1.5)
16歳	139	122(20.5)	11(1.8)	6(1.0)	6(1.0)	128(21.5)	6(1.0)
17歳	89	77(12.6)	12(2.0)	0(0.0)	9(1.5)	80(13.1)	0(0.0)
18歳	89	67(11.5)	17(2.9)	5(0.9)	0(0.0)	84(14.4)	5(0.9)
12-18歳	901	793(19.3)	81(2.0)	36(0.9)	45(1.1)	829(20.2)	36(0.9)

*分母は、2015年10月1日現在の推計人口
(国勢調査による)

二次調査の報告症例には、「接種歴不明」との回答もあり
しかし、実質は「HPVワクチン接種歴なし」の推計患者数・有訴率と考えられる

表2-b. 補正後推計患者数(発症時年齢12歳以上に限定)とその内訳(女子)

補正後推計患者数 発症時年齢 12歳以上に 限定	補正後推計患者数 発症時年齢12歳以上の内訳 取り扱い①			補正後推計患者数 発症時年齢12歳以上の内訳 取り扱い②			
	補正後推計患者数 (2015年7月～12月における 期間有訴率* [人口10万人あたり])			補正後推計患者数 (2015年7月～12月における 期間有訴率* [人口10万人あたり])			
	多様な 症状に 相当しない	多様な 症状に 相当する	不明	多様な 症状に 相当しない	多様な 症状に 相当する	不明	
女子							
12歳	45	34(6.3)	11(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	45(8.3)	0(0.0)
13歳	141	128(23.2)	13(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	141(25.6)	0(0.0)
14歳	279	232(41.1)	39(6.8)	8(1.4)	3(0.5)	268(47.5)	8(1.4)
15歳	292	231(40.4)	44(7.7)	18(3.1)	15(2.6)	260(45.4)	18(3.1)
16歳	376	214(37.3)	147(25.6)	15(2.6)	11(1.9)	350(61.0)	15(2.6)
17歳	375	229(39.7)	120(20.8)	26(4.5)	15(2.6)	334(57.9)	26(4.5)
18歳	235	157(27.9)	63(11.2)	14(2.5)	14(2.5)	207(36.7)	14(2.5)
12-18歳	1,728	1,227(31.1)	415(10.5)	86(2.2)	52(1.3)	1,590(40.3)	86(2.2)

*分母は、2015年10月1日現在の推計人口
(国勢調査による)

さらに「HPVワクチン接種歴別」に推定

さらに、女子においては、HPVワクチン接種歴別に有訴率を推定しました。取扱い②において、接種歴不明を考慮しない場合、接種歴のない12歳～18歳の女子における有訴率が10万人あたり20.4となりました。

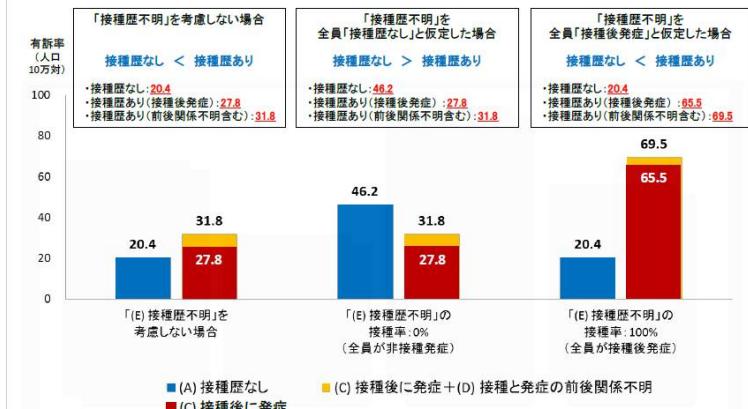
なお、本調査では、HPVワクチン接種歴がある12歳～18歳の女子における有訴率も算出可能ですが、接種者・非接種者の母集団

の年齢構成が著しく異なること、多数のバイアスが存在することから、両群の有訴率を単純に比較することはできません。また、調査の前提として、HPVワクチン接種と接種

4-1) 女子における「多様な症状」の期間有訴率(2015年7月～12月)の分析

(多様な症状の取り扱い②、調査時年齢12～18、発症時年齢12歳以上)

「(E) 接種歴不明」の接種率を0%～100%に変化させた場合



後に生じた症状との因果関係には言及する調査ではありません。これらを踏まえて、本調査の結論としては、HPVワクチン接種歴のない者においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する者が、一定数存在した、としました。これにより、調査開始当初に想定した目的については、結論が得られたものと考えています。

本調査結果が、今後のHPVワクチンに係わる議論の基礎資料として活用されることを期待しています。本調査を実施するにあたって、ご協力いただいた多数の医療機関の関係者の方々に、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。なお、本調査の結果の詳細は、2016年12月26日、および、2017年4月10日に開催された厚生科学審議会・予防接種・ワクチン分科会・副反応検討部会の資料として、厚労省のホームページに公開されていますので、ご活用ください。

おわりに

さて、残りの時間を利用して、代表研究者として若干の私見を述べさせていただきます。本調査は、関係者の多くの時間と労力を費やして行ったものであり、相当な量のデータが集積されています。しかし、「多様な症状」が社会問題になってしまっていることから、得られたデータにはどうしてもバイアスがかかってしまいます。このことは、調査を企画する段階から十分承知した上で、本調査を実施しましたが、社会的に問題化した後の疫学調査には限界があります。重要なのは、問題化する前に、検討可能なデータを収集できる仕組みをあらかじめセットしておくことです。大きなコストをかけて、結論がこれだけか、という批判があることも承知していますが、我が国におけるワクチン接種後の有害事象頻度調査の体制を、予め整備しておくことの重要性を喚起するきっかけになればと思います。

疫学調査（祖父江班） 調査実施にあたっての前提

- ① 本調査の目的は、以下の通りである。
 - 「多様な症状」があり、HPVワクチン接種歴のない患者の人数と有訴率を全国規模で推計する。
 - それにより、HPVワクチン接種歴のない者においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する者が、一定数存在するかを確認する。
- ② HPVワクチン接種と接種後に生じた症状との因果関係について言及する調査ではない。

疫学調査（祖父江班） 調査結果の解釈にあたっての前提

- HPVワクチン接種歴の有無別に、「多様な症状」の有訴率や内容（症状の種類・症状の数）を比較することは、以下の点から困難である。
- 「接種歴なし」と「接種歴あり」の年齢分布が極端に異なること
 - 種々のバイアス（偏り）が存在すること

疫学調査（祖父江班） 結論

HPVワクチン接種歴のない者においても、
HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の
「多様な症状」を有する者が、一定数存在した。